

## 令和5年3月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和5年3月29日(水) 14時57分から17時34分まで
- 2 会議場所 5階 第4委員会室
- 3 出席委員 橋田教育長、中西委員、小原委員、桑原委員、松本委員、北川委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、適正配置推進室長、適正配置推進室主幹、生涯学習課長、同課恐竜博物館所長、学校教育課長、同課学務係長、同課教育指導係長、同課教育管理官、同課教育管理官、健康教育課長、教育研究所長、教育研究所教育支援係長 計16名  
(他議事担当：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
  - (1) 日程1 教育委員会議事録の承認について〔総務課〕
  - (2) 日程2 第15号議案 教育委員会の非常勤の職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則〔総務課〕
  - (3) 日程3 第16号議案 長崎市教育委員会の職員で単純な労務に雇用される者の就業規則及び長崎市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則〔総務課〕
  - (4) 日程4 第17号議案 長崎市立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則〔総務課〕
  - (5) 日程5 第18号議案 長崎市教育委員会の職員で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程〔総務課〕
  - (6) 日程6 第19号議案 長崎市教育委員会事務局マイクロフィルム文書取扱規程の一部を改正する規程〔総務課〕
  - (7) 日程7 第20号議案 長崎市教育委員会個人情報保護に関する規則〔総務課〕
  - (8) 日程8 第21号議案 長崎市教育委員会保有個人情報等安全管理措置規程〔総務課〕
  - (9) 日程9 第22号議案 長崎市教育委員会死者情報取扱規則〔総務課〕
  - (10) 日程10 第23号議案 長崎市教育委員会職員の在宅勤務に関する規程の全部を改正する規程〔総務課〕
  - (11) 日程11 第5号報告 専行処分について(長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則)〔総務課〕
  - (12) 日程12 第6号報告 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について〔総務課〕
  - (13) 日程13 第7号報告 専行処分について(職員の人事について)〔総務課〕
  - (14) 日程14 第24号議案 長崎市図書館運営協議会委員の委嘱について〔生涯学習課〕
  - (15) 日程15 第8号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について〔教育研究所〕
- 7 傍聴者 なし
- 8 審議経過 以下のとおり(要点記録)

【14：57 開会】

【日程1 教育委員会議事録の承認について】

－原案のとおり承認－

【日程2 第15号議案 教育委員会の非常勤の職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則】

総務課長より説明

－第15号議案 原案のとおり可決－

【日程3 第16号議案 長崎市教育委員会の職員で単純な労務に雇用される者の就業規則及び長崎市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則】

総務課長より説明

－第16号議案 原案のとおり可決－

【日程4 第17号議案 長崎市立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則】

総務課長より説明

－第17号議案 原案のとおり可決－

【日程5 第18号議案 長崎市教育委員会の職員で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程】

総務課長より説明

－第18号議案 原案のとおり可決－

【日程6 第19号議案 長崎市教育委員会事務局マイクロフィルム文書取扱規程の一部を改正する規程】

総務課長より説明

－第19号議案 原案のとおり可決－

【日程7 第20号議案 長崎市教育委員会個人情報保護に関する規則】

【日程8 第21号議案 長崎市教育委員会保有個人情報等安全管理措置規程】

【日程9 第22号議案 長崎市教育委員会死者情報取扱規則】

	<p>総務課長より説明</p>
委員	<p>大丈夫だと思いますけど、サイバーなどによる攻撃を受けるような危険はないのでしょうか。国全体の問題だとは思いますが、ですけども。</p>
総務課長	<p>長崎市の方で基本的には管理をしており、今現在も、サイバー攻撃への対応など、セキュリティ対策はしています。今現在も、外部との接続はしていて、改正法の施行後も、外部機器との接続は、新たに変わるというものではないので、現行と同じで大丈夫であろうと思われま。</p> <p>—第20号議案 原案のとおり可決— —第21号議案 原案のとおり可決— —第22号議案 原案のとおり可決—</p> <p>【日程10 第23号議案 長崎市教育委員会職員の在宅勤務に関する規程の全部を改正する規程】</p> <p>総務課長より説明</p>
委員	<p>教育委員会の職員がサテライト勤務をしたとしますよね。そのとき、その職員は、だれが管理監督するのか、わかれば教えてください。</p>
総務課長	<p>あくまでも、管理監督者は、もともと所属している所属の上司ということ、課長なり、係長なりになります。場所は離れていますので、直接は管理監督することはできないですが、何時に出勤して何時までそこに勤務するということは、事前に職員に申請してもらって、上司が承認をするということになります。常時監視というのは、実態的にはできないことになります。</p>
委員	<p>ということは、東工場とか何か所かありましたけど、そこの長は、サテライトオフィスで働く他の課の職員は一切関知しないということですか。</p>
総務課長	<p>例えば、総合事務所というところで勤務するとなりましたら、その総合事務所の職員は、その人たちの管理監督ということはしないということになりまして、そこの勤務する場所にはさまざまな所属の職員がいるというような状態で勤務するということになります。</p>
教育長	<p>勤務報告をするようになっていくんですけど、そのことによって、勤務後ですけど、所属長はしっかり勤務したことを確認するという。在宅勤務も同じなのかなと思います。</p>
委員	<p>このサテライト勤務ができる場所というのは3カ所あって、それは多分、教育委員会だけじゃなくて、役所全体でこの3カ所指定されていると思うんですけども、それぞれ、定員というんですかね、どのぐらいの人数が一度にサテライトのオフィスでできるようになっているのでしょうか。</p>

総務課長	正確な人数というのはわかりませんが、それぞれ10人未満ぐらいのスペースになります。
委員	そうすると、いろいろなところからここで勤務したいという申請が上がってきて、定員を超えてしまうというようなことがひょっとしたらあるのかなと思いますが、その調整というのはどういうふうにされるのでしょうか。
総務課長	これは予約の仕組みになっておりまして、メールシステムというものが庁内にありますので、そのメールシステムを利用して、予約をして、いっぱいになると、そこでの勤務ができないというような状況になります。
教育長	外勤をして、それで、こっちに戻ってくるよりも、サテライトで、例えば報告書を作成するとか、そのほうが効率がいいというようなこと、それがなおかつ自宅の近くであったりすると、非常に効率的な使い方になるのかなとは思いますが。
委員	サテライトオフィスで仕事をするとしたときに、サーバーなどは、支障なく仕事ができるのでしょうか。
総務課長	業務するに当たりまして、このサテライトオフィスには、通信環境を整えたパソコンといった機器を整備しておりますので、庁舎で勤務するときを使う通常のサーバーとか、そういったものの中身を見られるような状況になっておりますので、勤務自体は、通常の勤務場所と同じ業務ができるということです。今も、在宅勤務という制度がありまして、その在宅勤務においても、同じような環境で勤務をしています。
教育長	環境が整ったのでこういう形の勤務ができるということです。
	－第23号議案 原案のとおり可決－
	【日程11 第5号報告 専行処分について（長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則）】
	総務課長より説明
	－第5号報告 原案のとおり承認－
	【日程12 第6号報告 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について】
	生涯学習課長より説明
委員	委員からの意見に、どうも滞在時間は1時間未満の方が多いかというご意見がありますね。私も何回か行きましたけど、眺めて出てくれば、30分もあれば出られるかなど。よほど興味があつて深く見ればもう少し時間がかか

	<p>るんでしょうけれども。これは単にアイデアなんですけど、例えば、チェックポイントに恐竜関連のクイズなどがあって、これは何時代のものとか、どれとどれが関連があるとか、そんな形で、お父さんと子どもと一緒に考えないといけないみたいなレベルにすると、結構時間もかかるし、最後、受付で答え合わせをして、全問正解するとプレゼントがあるとか、そんな工夫があってもいいかなと思います。3カ月おきくらいに、そのチェックポイントの中身を変えれば、リピーターもまた来るんじゃないのかなと思ったりもしますが。</p>
生涯学習課長	<p>滞在時間を伸ばすための工夫というのは、指定管理者とも一緒に考えてはおりまして、夏休みの企画のときに、子どもが勉強しながら回答していくようなクイズ形式にもトライしてはいるんですけども、常設展においても同じように工夫をしながらもう少し、今の委員のアイデアも参考に、指定管理者と充実を図っていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
委 員	<p>学習活動の支援というところで、出前講座とか書いてありますが、実際にされている学校とか、行かれた実績とかはありますか。</p>
恐竜研究所長	<p>今年度は、中学校でオンライン授業を行ったり、出前授業の依頼も小学校でありましたので、そちらに関しては、指定管理者の学芸員が対応を行っております。</p>
委 員	<p>幼稚園、保育園でもニーズがあるかもしれないなと思って、もう少し周知があるといいかなと。よかったらよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>バリアフリーデーを、多分、今日やっているんですかね。どういう様子か、わかりませんか。</p>
恐竜研究所長	<p>14時から開始していますけれども、現場からの連絡では、NHKが取材に来ているということで、もしかすると、夕方、夜のニュースでどういう状況かというのは把握できるかと思うんですが、現時点でどうだったかということまでは、情報を持ち合わせておりません。</p>
教 育 長	<p>これは、障害者の方をお招きして、体験をしていただくというような形でやっているんですよね。</p>
恐竜研究所長	<p>今回に関しましては、障害者団体等にお声かけをして、団体の方と、そこに加盟されている方を招いて、ご意見を伺うというふうな日にしているとのこと。</p>
委 員	<p>展示について、例えば、視覚障害の方が、あそこの恐竜を、手袋をして、実際触って、ここが脚だよと体験するようなことは、可能ですか。すべてではなくても、一部は触っていい標本があるのでしょうか。</p>
恐竜研究所長	<p>化石のレプリカの大半は、皆さん触れないような展示になっているんです</p>

	<p>けれども、一部本物の化石もハンズオン展示ということで、実際触れるような展示も幾つかありますので、そちらは触っていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>何か特別な配慮をしていただくと、視覚障害の方ですね、実感できるかなと思ったりします。検討してみてください。</p>
<p>委員</p>	<p>修学旅行の見学のことが書いてあるんですけど、恐竜博物館まで行くのには時間がかかるし、かかる時間よりも滞在の時間が短いというのでは、なかなか修学旅行のコースを考えていくときに、ちょっと難しいと、職員も子どもも考えるのかなと思いますので、やはりここならではのことで勝負していったって、滞在時間も増やせるし、修学旅行の生徒も増やせるというようなアイデアを出してもらってやっていかなければ、一回行ったらいいかなというような施設では、なかなか入場者数が減っていくのかなという気がします。もしできることならば、海岸べたの山を買ったりされていましてよ、住所は公表できないけどということで。そのどこかの一部でも、発掘等の体験ができるかだったら、子どもたちも大人も楽しそうかなという気はします。ぜひ専門性の高いところで滞在時間の長さを保てるような何かを計画していただければと思います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>リピーターを増やしていくためには、新しい取組とか、滞在時間を伸ばすことも含めて、検討が必要だと思っております。取得した用地について、公表できるタイミングがあれば、そのツアーを設定するという企画もできてくるかもしれませんが、現時点で、公表している用地の地層を見るツアーとか、そういった工夫も、指定管理者としっかり話しながら整えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今、バーチャルのゲームがすごいので、恐竜が出るテレビゲームを置いていると、結構おもしろいんじゃないかなと思います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>バーチャルの取組で、パークの方でトライするような、実験的な事業とかも、昨年度も開催したこともあるんですけど、まだ具体的にツアーに入れ込むとか、常用で使うとかいうところまでの工夫には至っていないところで。いろいろ工夫をしながら取り組みたいと思います。</p> <p>—第6号報告 本報告をもって了承—</p> <p>【日程13 第7号報告 専行処分について（職員の人事について）】</p> <p>総務課長より説明</p> <p>—第7号報告 原案のとおり承認—</p> <p>----- 以下、所管事項報告 -----</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和5年2月長崎市議会定例会の報告について</p>

- (2) 令和6年度使用 小学校教科用図書に関わる採択業務について
- (3) 桜馬場中、片淵中、長崎中の統合について
- (4) 新たな不登校支援の推進について
- (5) 教職員ハラスメントアンケート集計報告について
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応について

2 今後の会議関係

- (1) 4月定例会（予定）

4月26日水曜日15時00分から〔場所 5階 第4委員会室〕

- (2) 5月定例会（予定）

5月22日月曜日16時00分から〔場所 未定〕

3 今後の行事関係

今後の行事関係の日程確認

-----  
【日程14 第24号議案 長崎市図書館運営協議会委員の委嘱について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【日程15 第8号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【17：34閉会】

署名委員

-----  
署名委員